

案件概要書

2013 年 6 月 25 日

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第 3 課

1. 案件名（国名・サブスキーム）

国名：ベトナム社会主義共和国

案件名：ホイアン市日本橋周辺水質改善計画

(Water Quality Improvement Project for Japanese Bridge Area, Hoi An, Vietnam)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における都市水環境セクターの開発実績（現状）と課題

ベトナムでは急激な経済成長と都市化が進行するなか、下水道施設の整備が遅れており、増大する家庭排水・商工業排水に比して下水処理能力は極めて限定的である。都市部においても、汚水は概してセプティックタンク（腐敗槽）で簡易処理されているのみである。しかし、セプティックタンクは汚泥の引き抜き・清掃等の適切な維持管理が行われておらず、排水管網も十分整備されていないため、汚水は必ずしも適切に処理されていない。そのため、都市部を流下する河川・水路、地下水は、家庭からの未処理の排水等による大きな汚濁負荷を受けており、これら河川が最終的に流れ込む主要河川においても、家庭用取水源の水域に適用される国の表流水質基準を満たしていない。

「ホイアンの古い町並み」として世界文化遺産に登録されているホイアン市は、16 世紀末から 17 世紀にかけて国際貿易港として繁栄し、日本人街があったことでも有名である。市中心部を流れる水路に架けられている「日本橋」が町のシンボルとなっており、年間 140 万人の観光客を誘致しており、観光業は同市の主要産業となっている。同市は、市街地の一部で下水道整備を進めているが、未だ完成の目処は立っておらず、生活排水は未処理のまま水路や河川に垂れ流されている。なかでも日本橋直下を流れる水路（日本橋水路）の水源流域は、下水道計画策定後に宅地開発が進んだ区域であるために、下水道整備区域に含まれておらず、日本橋水路の水質は国の水質基準を大幅に下回るとともに、臭気も問題となっている。このことから、観光業への悪影響のみならず、周辺地域における作物栽培や下流河川における漁業への悪影響等、生活環境の悪化が懸念されている。

(2) 当該国における都市水環境セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

2009 年 11 月に承認された「2025 年までの都市域及び工業団地の下水道整備方針及び 2050 年に向けてのビジョン」に係る首相決定では、2015 年までに都市部の 40～50%において下水道を整備することが謳われている。特にホイアン市の下水道整備計画については、2011 年に策定された「ホイアン市都市開発マスタープラン」において、優先事業として取り上げられている。

(3) 都市水環境セクターに対する我が国の援助方針

我が国の対ベトナム国別援助方針（2012 年 12 月）においては、支援の主要 3 本柱の一つである「脆弱性への対応」の中で、急速な都市化・工業化に伴い顕在化している環境問題への対応を支援することとしており、本事業は同方針に則ったものである。また、同方針を受け、JICA でも、都市環境管理に係る支援にハード及びソフトの両面から取り組むこ

ととしており、ホイアン市以外にもハノイ市、ホーチミン市、ハイフォン市、フエ市、ビンズオン省等で下水道システムの整備と維持管理体制の構築・能力強化に係る支援を実施している。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行、アジア開発銀行が複数の省・市において下水・排水施設整備事業及び都市の貧困層を対象とした環境整備事業を実施中である。ホイアン市の下水道分野については、フランスが支援を実施中であるが、本事業と対象地域の重複は無い。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、ベトナムのホイアン市において下水道システムを整備することにより、同市の汚水処理量の増加を図り、もって同市の公衆衛生の改善、持続可能な発展に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：ベトナム社会主義共和国ホイアン市

(3) 事業概要

1) 土木工事・調達機器等の内容：下水処理場（2,000m³/日、回分式活性汚泥法（SBR法））、既存水路改修（約 2km）

2) コンサルティング・サービスの内容：実施設計、調達監理。

3) 調達・施工方法：我が国の技術が適すると考えられるため、本邦調達。

(4) 事業実施体制

事業実施機関：ホイアン市天然資源環境局

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリー分類： B

② カテゴリー分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大ではないと判断されるため。

2) 貧困削減促進等：特になし。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：ホイアン市の下水道分野については、フランスが支援を実施中であり、本事業との連携によってホイアン市中心部の水環境改善が図られる。

(7) その他特記事項：日本橋水路の海拔高さを確認のうえ、下水処理場への海水侵入を防ぐ措置について検討が必要。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1)類似案件の評価結果：ベトナム「ハノイ水環境改善事業」の事後評価等においては、用地取得をスムーズに進めるためには、事業がもたらす社会的便益、用地取得及び補償政策に関する情報共有及び広報活動を積極的に進めることが重要であると指摘されている。

(2)本事業への教訓：本事業においても用地取得が発生することから、上記教訓を踏まえ、協力準備調査において住民への情報共有及び広報活動を積極的に進めつつ、実施機関が自治体政府が設置する用地取得委員会と緊密に連携し、事業に対する住民の理解と協力を促

進する予定である。

以 上

〔別添資料〕地図

ホイアン市日本橋周辺水質改善計画 地図

